

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 4 年 2 月 7 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

郵便番号 006-8612 札幌市手稲区前田 1 条 11 丁目
札幌市手稲区市民部地域振興課まちづくり推進係（電話 011-681-2445）

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

手稲区市民部まちづくりセンター複写サービス（単価契約）

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとする。

(4) 履行場所

- ア 手稲区市民部手稲まちづくりセンター（手稲本町 3 条 1 丁目 3-41）
- イ 手稲区市民部手稲鉄北まちづくりセンター（曙 7 条 3 丁目 6-22）
- ウ 手稲区市民部前田まちづくりセンター（前田 6 条 9 丁目 2-1）
- エ 手稲区市民部新発寒まちづくりセンター（新発寒 5 条 4 丁目 2-2）
- オ 手稲区市民部富丘西宮の沢まちづくりセンター（富丘 2 条 2 丁目 1-1）
- カ 手稲区市民部稲穂金山まちづくりセンター（稲穂 3 条 5 丁目 1-28）
- キ 手稲区市民部星置まちづくりセンター（星置 2 条 3 丁目 14-1）

(5) 入札方法

単価で行う。入札金額は 1 枚あたりの単価を記載し、この単価の銭の単位（1 円未満 2 桁）まで記載してよいこととする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者である免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 30～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「速記・筆耕・複写業」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中ではないこと。

(6) 札幌市内に本店又は支店等を有するものであること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記 1 に同じ。

また、入札説明書等は下記 URL のホームページから入手可能。

<https://www.city.sapporo.jp/teine/shimin/keiyaku/ippannkyousou/20220207fukusya.html>

- (2) 入札書の提出方法
入札書は、上記 1 に掲げる場所に送付又は持参により提出すること。
- (3) 入札書の受領期限
令和 4 年 2 月 17 日（木）16 時 30 分（送付の場合は必着）
- (4) 開札の日時及び場所
令和 4 年 2 月 18 日（金）11 時 00 分
札幌市手稲区役所 3 階 C 会議室（札幌市手稲区前田 1 条 11 丁目）

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 1 年間に相当する額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

- (3) 入札の無効
本説明書に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札、その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加者心得第 8 項各号の一に該当する入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法等
ア 落札者の決定
札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 詳細は入札説明書による。